

太田市特別な理由による定期予防接種ワクチン再接種費用助成金
交付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年5月21日

太田市長 穂 積 昌 信

太田市規則第51号

太田市特別な理由による定期予防接種ワクチン再接種費用助
成金交付規則の一部を改正する規則

太田市特別な理由による定期予防接種ワクチン再接種費用助成金
交付規則（令和3年太田市規則第56号）の一部を次のように改正す
る。

第2条第4号中「第2条の7」を「第2条の10」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。